

六次産業化・地産地消法に基づく認定事業計画一覧（平成29年11月）

北海道農政事務所

■総合化事業計画

平成29年11月30日

NO	事業名	事業の概要	事業者			市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者	
1	農産物直売所を開設し、栽培期間中に農薬や化学肥料を使用せずに栽培する野菜を、地元や近隣の消費者に直接販売する事業	<p>農園に隣接した直売所を開設し、こだわりの野菜を直接消費者が購入できる環境を提供する。</p> <p>直売所内に試食スペースを設置し、当農園の野菜と一般的な野菜との味の差を感じて頂く。また、当農園の野菜の魅力を伝えることで売上の確保を図り、農業所得の向上を目指す。</p>	瀬野 雅人	—	—	北見市
2	カレーそばの街で自社栽培のそばを活用した新商品開発と販売事業	<p>自社栽培のそばを活用した新商品の製造・販売を行うことにより、雇用の安定化と収益力の向上を図る。</p> <p>夕張市では、カレーそばで町おこしを行っているが、原料のそばは、地元産を使用していないことから、自社栽培のそばを活用したそば粉・麺等を開発し、地元の蕎麦屋や食堂に販売する。</p> <p>主な販売先は郵便局の「ふるさと小包」とし、その他「道の駅」「直売所」「インターネット」での販売も行う。</p>	合同会社小野農園	—	—	夕張市